

消費生活相談窓口  
相談日変更のお知らせ

市では、専門の相談員さんによる消費生活相談窓口を開設しています。

この度、相談件数の増加にともない、相談日を増やして、より多くの市民の皆様のご相談に対応していくことになりました。新しい相談日・時間は次のとおりです。どうぞお気軽にお電話ください。

相談専用電話  
☎(48) 5521

相談日時  
毎週月・火・木・金曜日(水曜・祝日・年末年始を除く)  
午前9時30分～午後3時30分  
(正午～午後1時は除く)

場所  
産業振興課内(南河内庁舎)  
(下野市田中681-1)

天平の花まつりへ  
お出かけください

『松村和子シヨール』開催  
今年も、天平の丘公園(下野市国分寺)で花まつりを開催します。

野外ステージのメインプログラムは、4月20日(金)の『松村和子』シヨールです。  
その他歌謡シヨール、カラオ

ケ、お子さんのためのイベントなど盛りだくさんに用意しました。

また、民俗資料館『夜明け前』広場では、坊ちゃん列車やミニ電車も運行します。

会場内では、市内商店会25店舗、公益団体7店舗が出店し、手ぶらでお花見が楽しめます。

淡墨桜の見ごろ3月下旬  
(気候により前後します)  
花しらべ 4月7日～13日  
花まつり 4月14日～30日

花まつり期間中の駐車場は有料です。  
問い合わせ先  
産業振興課商工観光係  
☎(48) 2112

花まつりマーケット出店募集

【出店期間】  
4月14日(土)～30日(月)

【条件】  
市内在住者に限ります

【出店料】  
一坪 1,000円/1日

【申込期限】  
3月20日(火)

申込用紙は、産業振興課商工観光係にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。  
飲食物の販売は禁止です。箇所数が限られているた

め、申込多数の場合は抽選となります。

問い合わせ先  
産業振興課商工観光係  
☎(48) 2112

在宅ワーク発注者・在宅ワーカーの皆さんへ

在宅ワークの契約を結ぶ際は、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の内容をよく理解して、文書で適正な契約条件を明示し、きちんと契約内容を確認しましょう。

問い合わせ先  
栃木労働局雇用均等室  
宇都宮市明保野町1-4  
宇都宮第2地方合同庁舎  
☎028 633 2795

「伝統工芸士による「糸つむぎ講習会」

栃木県産業技術センター 絨織物技術支援センターでは、絨織物の原料となる「糸つむぎ糸」を製造する後継者を養成するために、伝統工芸士による「糸つむぎ講習会」を、4月から石橋公民館において開催します。初めての方でも、講師が優しく丁寧に教えてくれます。

負担金は必要ありません。また、申し込みも不要です。

で、当日直接会場にお越しください。道具・材料等は会場に用意してあります。

日時  
毎月第1・3木曜日  
(5月、1月は第3・5水曜日)  
午前10時～午後1時

場所  
石橋公民館2階和室

対象  
結城絨の手つむぎ糸の技術習得に関心のある方

問い合わせ先  
栃木県産業技術センター 絨織物技術支援センター  
☎0285 49 0009

不動産の鑑定評価に関する無料相談会を開催します

栃木県不動産鑑定士協会では、所属の鑑定士による春の無料相談会を開催します。

日時  
4月5日(木)  
午前10時～午後3時

場所  
小山市中央公民館第3研修室

相談内容  
不動産の価格、地代、家賃、借地権の価格等

問い合わせ先  
栃木県不動産鑑定士協会  
☎028 639 0556

市営自転車駐車場の料金改正について

平成19年4月1日より、石橋駅自転車駐車場、自治医大駅東自転車駐車場、小金井駅東自転車駐車場の利用料金が次のとおり変更になります。

		平成19年4月1日より	
		一般	学割
自転車	一時(一日)	150円	150円
	定期・1か月	2,500円	2,000円
	定期・3か月	7,000円	5,500円
	定期・6か月	13,500円	10,500円
原付	一時(一日)	300円	300円
	定期・1か月	3,000円	2,500円
	定期・3か月	8,500円	7,500円
	定期・6か月	16,500円	14,500円

また、3つの施設とも営業時間が午前6時30分から午後9時30分までとなります。

問い合わせ先  
生活課  
☎(40) 5555

消費生活リーダー  
養成講座受講生募集

栃木県消費生活センターでは、消費生活に関する普及啓発ができる消費生活リーダーを養成することを目的として、消費生活リーダー養成講座を実施します。

地域において、今後、消費者活動に積極的に取り組む意欲のある方、消費者活動に関心のある方のご応募をお待ちしています。

開講期間と時間

5月～11月(月2日程度)

午前10時～午後3時

場所

栃木県消費生活センター

(とちぎ男女共同参画センター

「パルティ」内)

内容

消費生活に関する基礎知識を得るための講義、実習など

受講料 無料です

募集人員

2名程度(先着順)

申込締切

3月30日(金)

申し込み・問い合わせ先

産業振興課商工観光係

☎(48) 2112

平美林会清掃奉仕計画

3月

(天平公園)

老人クラブ連合会、若竹会

(花広場) 小山北ロータリーC、

とちぎつばさの会国分寺支部

平地林保全の啓発活動を行っている平美林会(大橋和子会長)は、過日開催された総会において、自然公園の清掃や姿川の平成19年度年間清掃計画を次のとおり決定しました。

月	天平の丘公園・県の遺跡広場	花広場・水車小屋周辺
4	国分寺地区婦人会	小金井ライオンズクラブ・陶芸クラブ
5	市老人クラブ連合会・山野草愛好会	しろがねむつみ会
6	図書館友の会・しあわせ奉仕団下町支部	陶遊会・下野市講師会
7	赤とんぼの会	国分寺商工会
8	市職員組合	市職員組合
9	下野市農生研国分寺支部	設備業協力会
10	柴工業団地協議会・錦鶏会	シババ - 大学同窓会
11	国分寺商工会女性部・JA小山女性会国分寺支部	お話ポケットの会
12	市勤労者協議会	下町たのしみ会
1	柴北クラブ	むつみ会
2	花まつり協力会	心契会
3	生きる喜び会・若竹会	小山北ロータリークラブ・とちぎつばさの会

## 小規模工事等契約希望者登録制度

この制度は、市内業者の受注機会の拡大を目的として、小規模な建設工事や修繕工事を、入札に参加できない事業者が発注するものです。

小規模工事の範囲は、内容が軽易でかつ履行の確保が容易な契約金額が50万円未満のもので、登録申請後、名簿に登載された事業者を指名業者選定の対象とします。しかし、指名や契約を約束するものではありません。旧町(南河内町・石橋町・国分寺町)で登録された方、下野市において追加申請された方についても、今回、改めて申請してください。

登録申請の方法・受付は次のとおりです。

登録できる方

下野市に主たる事業所(本社・支店)または住所(住所登録)を有する方とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は登録できません。

成年被後見人及び被保佐人 破産者で復権を得ていない方

下野市入札参加資格者名簿に登載されている方 希望する業種に必要な資格、免許等を有しない方

法人にあっては法人市民税、個人にあっては市県民税を納めていない方

登録できる業種

建設業法で定められている28業種のうち、水道施設・消防施設・清掃施設工事を除く25業種のうちから契約を希望する業種で3種類まで可能

「指定給水装置工事事業者」・「下水道排水設備指定工事店」の登録業者は除く

受付期間

3月16日(金)～3月30日(金)(土・日・祝日を除く) 午前9時～午後4時

受付場所及び方法

市管財課(国分寺庁舎2階)まで直接持参してください。

必要書類

下野市小規模工事等契約希望者登録申請書

法人市民税・個人市県民税閲覧同意書

希望する業種を履行するために資格・免許等が必要な場合は、それらを証明する書類の写し申請書等様式については、管財課窓口で配付するほか、市ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先

管財課

☎40-5553

